

特別活動について

学習指導要領改訂の視点

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

①「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」

各教科等に関する個別の知識や技能など。身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。

②「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」

主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(人間性や学びに向かう力等)」

①や②の力が働く方向性を決定付ける情意や態度等に関わるもの。以下のようなものが含まれる。

・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。

・多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、持続可能な社会作りに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関するもの。

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの 学習評価の充実

何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、また、自立した人間として生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善(地理歴史科における「地理総合」「歴史総合」、公民科における「公共」の設置等、新たな共通必修科目の設置や科目構成の見直しなど抜本的な検討を行う。) 等

どのように学ぶか

アクティブ・ラーニングの観点からの 不断の授業改善

- ◆ 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか

主体性・多様性・協働性
学びに向かう力
人間性 など

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニング)

学習評価の充実
カリキュラム・マネジメントの充実

何を知っているか
何ができるか

個別の知識・技能

知っていること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

学習指導要領等の構造化のイメージ（仮案・調整中）

下記のような構造をイメージしながら、各教科等の意義や教科・科目等の構成、各教科・科目等の内容を見直す必要があるのではないか。その際、教える側の視点だけでなく学習する側の視点にも立ち、学習プロセスの在り方や身に付ける資質・能力等について整理していく必要があるのではないか。

人格の完成を目指す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

主体性・多様性・協働性

個別の知識や技能
(何を知っているか、
何ができるか)

**教科等の本質に根ざした
見方や考え方等**
(知っていること・できることをどう使うか)

情意、態度等に関わるもの
(どのように社会・世界と関わり
よりよい人生を送るか)

教科学習

各教科に固有の知識や
個別のスキル

各教科の本質に根ざした問題解決の
能力、学び方やものの考え方

各教科を通じて育まれる情意、態
度等

総合的な学習

(各学校で設定)

横断的・総合的な問題解決の能力

実社会における横断的・総合的な
問題解決に取り組む態度

特別活動

集団の運営に関する方法や
基本的な生活習慣等

よりよい集団の生活を形成し、
自己を生かす能力

自主的、実践的に自己の役割や責
任を果たす態度等

道徳教育

道徳的価値

道徳的な判断力

道徳性

総合的に育成する学習プロセス

教科等間の往還（カリキュラム・マネジメント）

2030年に向けた教育の在り方に関する 日本・OECD政策対話の成果について

(第2回:6月29日於東京)

(概要)

- 我が国が推進する、学習指導要領改訂や高大接続改革等の教育改革の取組、これらの実施を担保するための教育投資の在り方の検討状況等について共有。
- OECDからは、我が国の社会ニーズに応えた、将来志向のカリキュラム改革の取組等について高い評価がなされ、Education 2030を通じた国際貢献について、改めて期待を表明。

(主な意見)

- 人間性(Character)、社会的スキル(Social Skill)を重視したカリキュラムを策定する必要がある。
- 日本の教員は、子供の人間性の涵養等、他国の教員に比べてより幅広い役割を担っており、他国にとってのモデルとなる。
- アクティブ・ラーニングと知識量のバランス、習得すべき主要な概念・知識と、それ以外の事実に知識を構造的に捉える必要がある。
- 日本は「総合的な学習の時間」、「特別活動」により先導し高い評価。各教科の能力を着実に習得し、「総合的な学習の時間」を通じて実社会で生きる力に高めている。

キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・ 完全失業率 約9%
- ・ 非正規雇用率 約32%
- ・ 無業者 約63万人
- ・ 早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる。

- ・ コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・ 職業意識・職業観の未熟さ
- ・ 進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



若者個人の問題ではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。**

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- **幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施**
- **様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力(注2)を中心に育成**

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- **実践的な職業教育を充実**
- **職業教育の意義を再評価することが必要**

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を發揮し、一体となった取組が重要

(注1) キャリア: 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力: ① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力 ③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

発達段階に応じた体系的なキャリア教育

1. 基本的な考え方と充実方策

(1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な**基盤となる能力・態度を育成する、幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組**
- ② 子ども・若者**一人一人の発達状況の的確な把握と**きめ細かな支援
- ③ 能力や態度の育成を通じた**勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立**

(2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
 - ・多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
 - ・経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
 - ・体験的な学習活動の効果的な活用
 - ・キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

2. 各学校段階の推進の主なポイント

幼児期

自発的・主体的な活動を促す

小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

後期中等教育

後期中等教育修了までに、**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成**
またこれを通じ、**勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する**

高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄
他学科に比べ厳しい就職状況

高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた
職業教育の充実
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者のうち就職割合は2割強）

専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である**18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立

2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・ キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・ 就業体験活動の効果的な活用
- ・ 普通科における職業科目の履修機会の確保
- ・ 進路指導の実践の改善・充実

高等学校 専門学科における職業教育

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・ 長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・ 地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続
（具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討）

高等学校 総合学科

- ・ 目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・ 中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・ 多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

特別支援学校 高等部

- ・ 就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・ 就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続

専修学校 高等課程

- ・ 幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・ 「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

審議の背景

○ 「学校安全の推進に関する計画」(H24.4閣議決定)

1. 安全教育の充実

- 安全教育における主体的に行動する態度や共助・公助の視点
- 教育手法の改善
- 安全教育に係る時間の確保
- 避難訓練の在り方
- 児童生徒等の状況にあわせた安全教育

等

2. 学校の施設及び設備の整備充実 3. 組織的取組の推進 4. 地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進

○ 直近では、火山災害、台風や大雨による土砂災害の発生、事件・事故災害の発生等

次期学習指導要領改訂を見据え、安全教育の充実に係る方策や手立てに係る検討の視点を明確にする。

審議のまとめ

第7期中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会学校安全部会

1. 安全教育の目標

- 学習指導要領の総則や解説等における安全教育の目標の明確化と安全教育の目標と各教科等の目標との関係性等の明示を検討
- 自らの命は自ら守る自助を前提とした共助・公助に関する能力の育成

- 研究開発学校や教育課程特例校、ISS(インターナショナルセーフスクール)などの実践的取組も参考にしながら、育成する資質・能力及び教育活動や評価について明確化する必要。

3. 安全教育の評価

- 安全に対する意識・態度を評価する指標作り
- 学校評価など家庭や地域を巻き込む形での評価を検討

2. 安全教育の内容

- **学習指導要領の総則や解説等において、安全教育の中核となる教科等と、各教科等の役割と関係性を系統的に示すとともに各教科等における安全に関する内容の充実を図ることを検討**
- **安全教育が各学校において確実に実施されることが重要であり、そのための時間の確保などの議題について教育課程全体の議論の中で検討**

(方策例)

- ・総合的な学習の時間の学習活動の例示として安全教育を追記
- ・特別活動の学級活動において防災や防犯に関する安全指導を行うことを明確に位置付け
- ・高等学校段階で検討される「社会との関わりの中で主体的に生きる力を育成することをねらいとした新科目」における内容の確保
- ・危険予測や回避に係る教育の充実
- ・地域や自治体等との合同訓練を含め実践的な訓練等の推進
- ・安全教育を新たな教科等として位置づけることの必要性について引き続き検討

4. 安全教育を行う上での環境整備 : 安全教育に係る教材整備、教員養成、研修、校内体制の整備、安全教育の充実に応じた安全管理体制の整備は重要であり、引き続き検討

次期学習指導要領に向けた教育課程全体の見直しの議論等の中で引き続き検討

安全教育については、各学校において確実に実施されることが重要であり、研究開発学校等における実践の状況も踏まえつつ、**そのための時間の確保、指導内容のまとまりや系統性、中核となる教科等を位置付けることの効果・影響、教材の在り方、学習評価の在り方などの諸課題**について検討。

防災教育を含む安全教育の今後の在り方について(検討素案)

安全教育・防災教育に関する指導内容の充実

- ・防災教育を含む安全教育を通じて育成すべき資質・能力を明確化し、その育成に必要な各教科等における指導内容を系統的に示す。
- ・また、教育課程の全体構造を念頭に置きながら、各教科等において、下記の点について充実を図る。

小学校

- ・災害発生時の行動や、基本的な交通ルール等についての指導の充実【生活科】
- ・災害における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実【社会科】
- ・身近な地域における自然災害の危険性の理解に関する指導の充実【理科】
- ・日常的なけがの手当の充実や、危険予測・回避能力の育成【体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

中学校

- ・地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実【社会科(地理的分野)】
- ・安全・安心な社会づくりや、防災情報の発信・活用に関する指導の充実【社会科(公民的分野)】
- ・自然災害の原因、地域における自然災害の危険性、減災に関する指導の充実【理科(地学分野)】
- ・犯罪被害の予防など、我が国の犯罪の現状理解と予防に関する指導の充実【保健体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

高等学校

- ・安全・安心な地域づくりへの参画や、防災関係制度に関する知識、現代的課題等の理解に関する指導の実施【公民科】
- ・自然災害の原因、地域における自然災害の予測、防災に関する指導の充実【理科(地学分野)】
- ・我が国の犯罪の現状と安全対策や、安全な情報の選択・活用による犯罪被害防止などに関する指導の充実【保健体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

主体的に行動する態度や、共助・公助に関する教育の充実

- ・学んだことが「主体的に行動する態度」につながるよう、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)」の視点から、学習・指導方法の改善を図る。
- ・総合的な学習の時間において、安全教育・防災教育に関する学習活動の充実を図るため、事例の普及等を図る。
- ・道徳も含めた各教科等における指導が、共助・公助の観点から育成したい資質・能力に結びつくよう、指導の充実を図る。

小学校におけるスタートカリキュラムについて

スタートカリキュラムとは

小学校へ入学した子供が、**幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として**、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

(参考)小学校学習指導要領解説 生活編

例えば、4月の最初の単元では、学校を探検する生活科の学習活動を中核として、国語科、音楽科、図画工作科などの内容を合科的に扱い大きな単元を構成することが考えられる。こうした単元では、児童が自らの思いや願いの実現に向けた活動を、ゆったりとした時間の中で進めていくことが可能となる。大単元から徐々に各教科に分化していくスタートカリキュラムの編成なども効果的である。

幼児期 学びの芽生え

- ・楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- ・遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
- ・日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。

スタートカリキュラム

自立
成長
安心

児童期 自覚的な学び

- ・学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間(休憩の時間等)の区別が付き、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- ・各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- ・主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合う。

幼児教育

- ・5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を総合的に学んでいく教育課程等
- ・子供の生活リズムに合わせた1日の流れ
- ・身の回りの「人・もの・こと」が教材
- ・総合的に学んでいくために工夫された環境構成 等

小学校教育

- ・各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育課程
- ・時間割に沿った1日の流れ
- ・教科書が主たる教材
- ・系統的に学ぶために工夫された学習環境 等

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(平成22年11月)のポイント

<幼小接続の課題>(文部科学省調査より)

- ほとんどの地方公共団体で幼小接続の重要性を認識(都道府県100%、市町村99%)。
- その一方、幼小接続の取組は十分実施されているとはいえない状況(都道府県77%、市町村80%が未実施)。
- その理由・「接続関係を具体的にすることが難しい」(52%)、「幼小の教育の違いについて十分理解・意識していない」(34%)、「接続した教育課程の編成に積極的ではない」(23%)



(報告のポイント)

①幼児期の教育と小学校教育の関係を「連続性・一貫性」で捉える考え方を示す

- 教育基本法や学校教育法において、幼小の教育の目的・目標(知・徳・体)は連続性・一貫性をもって構成。
- 幼小接続を体系的に理解するため、幼小接続の構造を「3段構造」(教育の目的・目標⇒教育課程⇒教育活動)で捉える。
- 幼小の教育の目標を「学びの基礎力の育成」という一つのつながりとして捉える。
- 幼児期の教育と小学校教育では、互いの教育を理解し、見通すことが必要。(その際、幼児期の教育と小学校教育は、それぞれ発達の違いを踏まえて教育を充実させることが重要であり、一方が他方に合わせるものではないことに留意。)

②幼児期と児童期の教育活動をつながりて捉える工夫を示す

- 幼小を通した学びの基礎力の育成を図るため、
 - ・幼児期の終わりから児童期(低学年)にかけては「三つの自立」(学びの自立、生活上の自立、精神的な自立)を育成。
 - ・上記に加え、児童期においては、「学力の三つの要素」(「基礎的な知識・技能」、「課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」)を育成。
- 学びの芽生えの時期(幼児期)、自覚的な学びの時期(児童期)という発達の段階の違いからくる、遊びの中での学びと各教科等の授業を通した学習という違いがあるものの、「人とのかかわり」や「ものとのかかわり」という直接的・具体的な対象とのかかわりで幼児期と児童期の教育活動のつながりを見通して円滑な移行を図ることが必要。

「人とのかかわり」における留意点

<幼児期の終わり>

- 幼児の興味・関心や生活、協同性の育ち等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題を自分のこととして受け止め、相談したり互いの考えに折り合いを付けたりしながら、クラスやグループみんなで達成感をもってやり遂げる活動を計画的に進めることが必要。

「ものとのかかわり」における留意点

<幼児期の終わり>

- 幼児の興味・関心や生活等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題について、発達の個人差に十分配慮しつつ、これまでの生活や体験の中で感得した法則性、言葉や文字、数量的な関係などを組み合わせて課題を解決したり、場面に応じて適切に使ったりすることについて、クラスやグループみんなで経験できる活動を計画的に進めることが必要。

- 小学校入学時に幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムの編成の留意点を示す。
(幼稚園・保育所・認定こども園との連携協力(子供の実態や指導の在り方等について理解を深める等)、授業時間や学習空間などの環境構成等の工夫(15分程度のモジュールによる時間割の構成等)など)
- 幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方の普及を図る。
(幼児期の年長から児童期(低学年)の期間における子供の発達や学びの連続性を踏まえて接続期を捉えることが必要。なお、接続期の実際の始期・終期は各学校・施設において適切な期間を設定。)

③幼小接続の取組を進めるための方策(連携・接続の体制づくり等)を示す

- 幼小接続の取組を進めるための方策として、幼小接続のための連携・接続の体制づくり、教職員の資質向上(研修体制の確立)、家庭や地域社会との連携・協力についてのポイントを示す。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）

（イ）健康な心と体

- (例)・体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしていたりして、主体的に取り組む。
- ・いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
 - ・健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にすることを大切にする気持ちをもつ。
 - ・衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
 - ・集団での生活の流れなどを予測して、準備や片付けも含め、自分たちの活動に、見通しをもって取り組む。

（ロ）自立心

- (例)・生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。
- ・自分のことは自分で行い、自分でできないことは教職員や友達の助けを借りて、自分で行う。
 - ・いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ。

（ハ）協同性

- (例)・いろいろな友達と積極的にかかわり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。
- ・相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、わかり合う。
 - ・クラスの様々な仲間とかかわりを通じて互いのよさをわかり合い、楽しみながら一緒に遊びを進めていく。
 - ・クラスみんなで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。

（ニ）道徳性の芽生え

- (例)・相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いこととの区別などを考えて行動する。
- ・友達や周りの人の気持ちを理解し、思いやりをもって接する。
 - ・他者の気持ちに共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりする経験を通して、相手の気持ちを大切に考えながら行動する。

（ホ）規範意識の芽生え

- (例)・クラスのみみんなと心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくするためのきまりがあることが分かり、守ろうとする。
- ・みんなで使うものに愛着をもち、大事に扱う。
 - ・友達と折り合いをつけ、自分の気持ちを調整する。

（ヘ）いろいろな人とかかわり

- (例)・小学生・中学生、地域の様々な人々に、自分からも親しみの気持ちを持って接する。
- ・親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。
 - ・関係の深い人々との触れ合いの中で、自分が役に立つ喜びを感じる。
 - ・四季折々の地域の伝統的な行事に触れ、自分たちの住む地域に一層親しみを感じる。

(ト) 思考力の芽生え

- (例)・物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- ・身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。

(チ) 自然とのかかわり

- (例)・自然に出会い、感動する体験を通じて、自然の大きさや不思議さを感じ、畏敬の念をもつ。
- ・水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化することを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。
 - ・季節の草花や木の実などの自然の素材や、風、氷などの自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりする。

(リ) 生命尊重、公共心等

- (例)・身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付き、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。
- ・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。
 - ・公共の施設を訪問したり、利用したりして、自分にとって関係の深い場であることが分かる。
 - ・様々な行事を通じて国旗に親しむ。

(ヌ) 数量・図形、文字等への関心・感覚

- (例)・生活や遊びを通じて、自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに関心をもち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする。
- ・文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割をもつことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりする。

(ル) 言葉による伝え合い

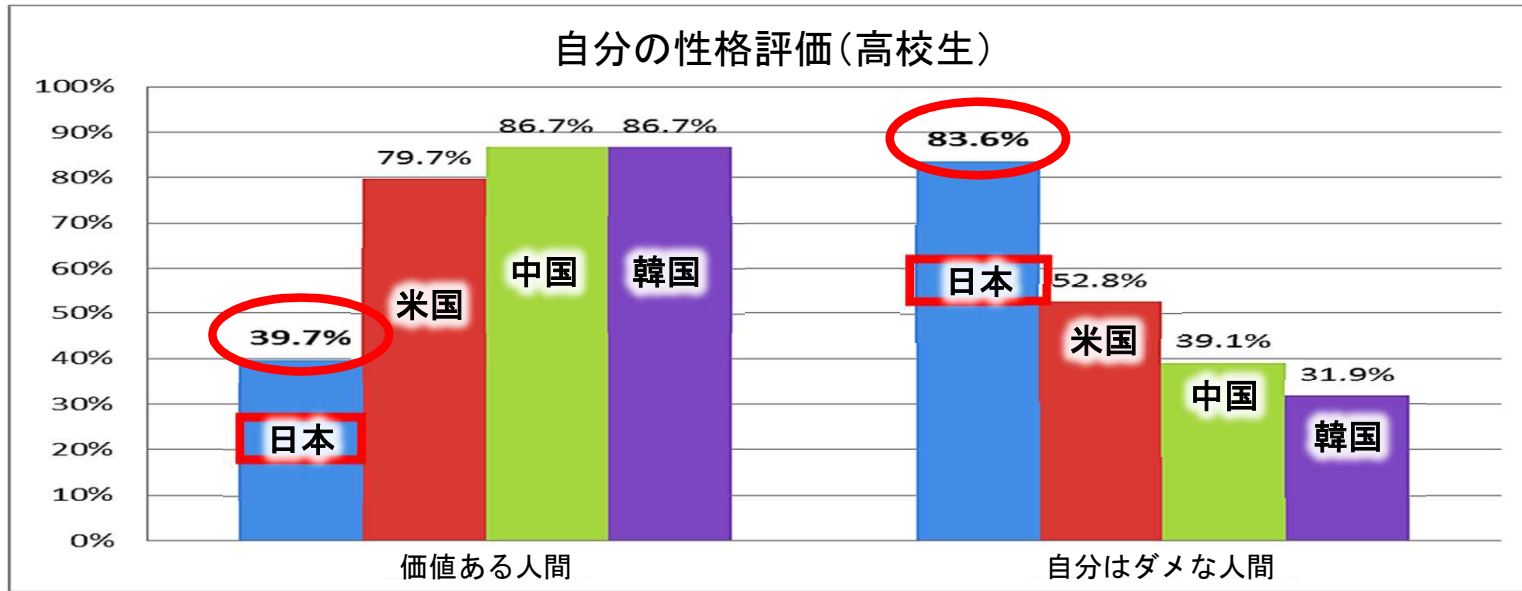
- 例)・相手の話の内容を注意して聞いて分かたり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。
- ・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。
 - ・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。

(ヲ) 豊かな感性と表現

- (例)・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにもちながら、楽しく表現する。
- ・生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。
 - ・友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。

中学・高校生の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分を価値ある人間だ」という自尊心を持っている割合が半分以下、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。

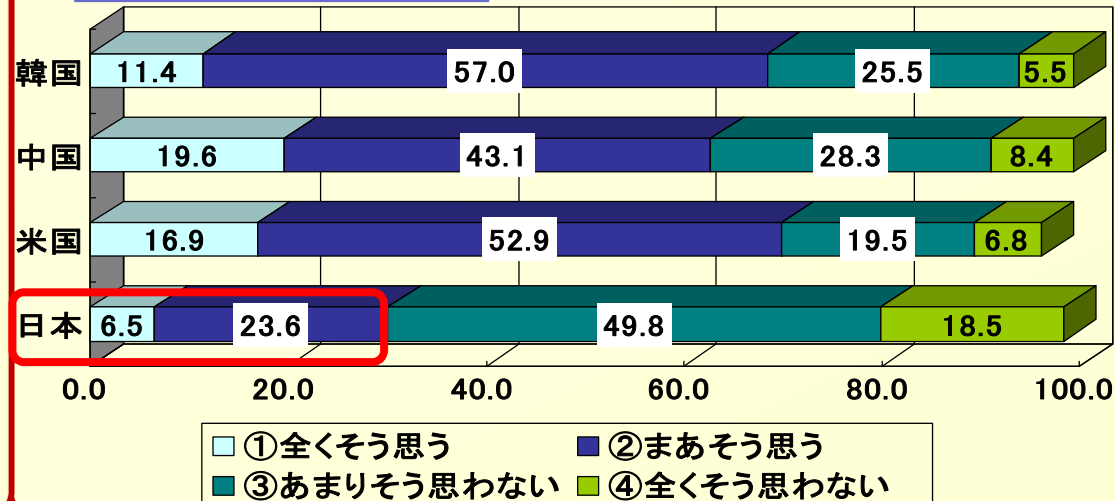
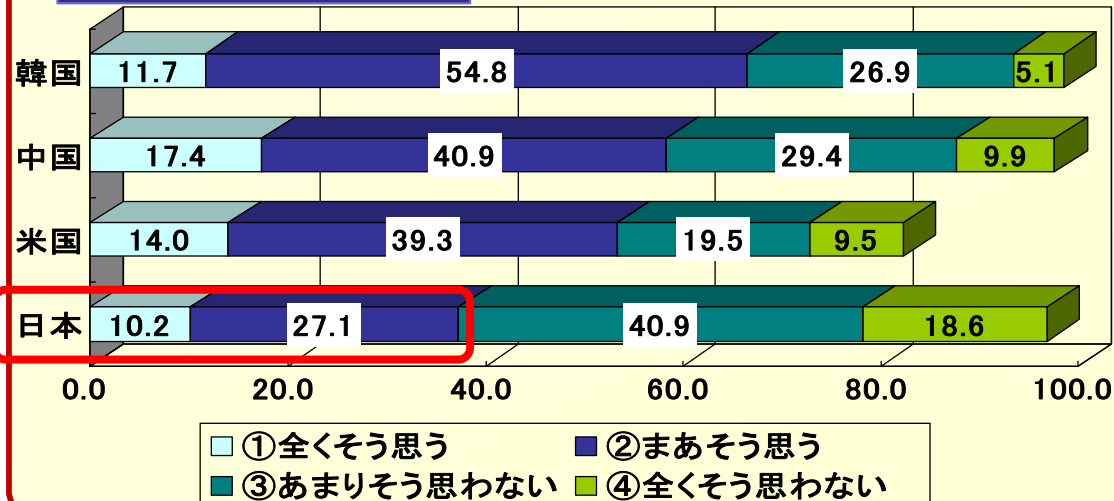


(出典)
 (財) 一ツ橋文芸教育振興会、
 (財) 日本青少年研究所
 「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書」(2012年4月)より
 文部科学省作成

【問33-2】 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない

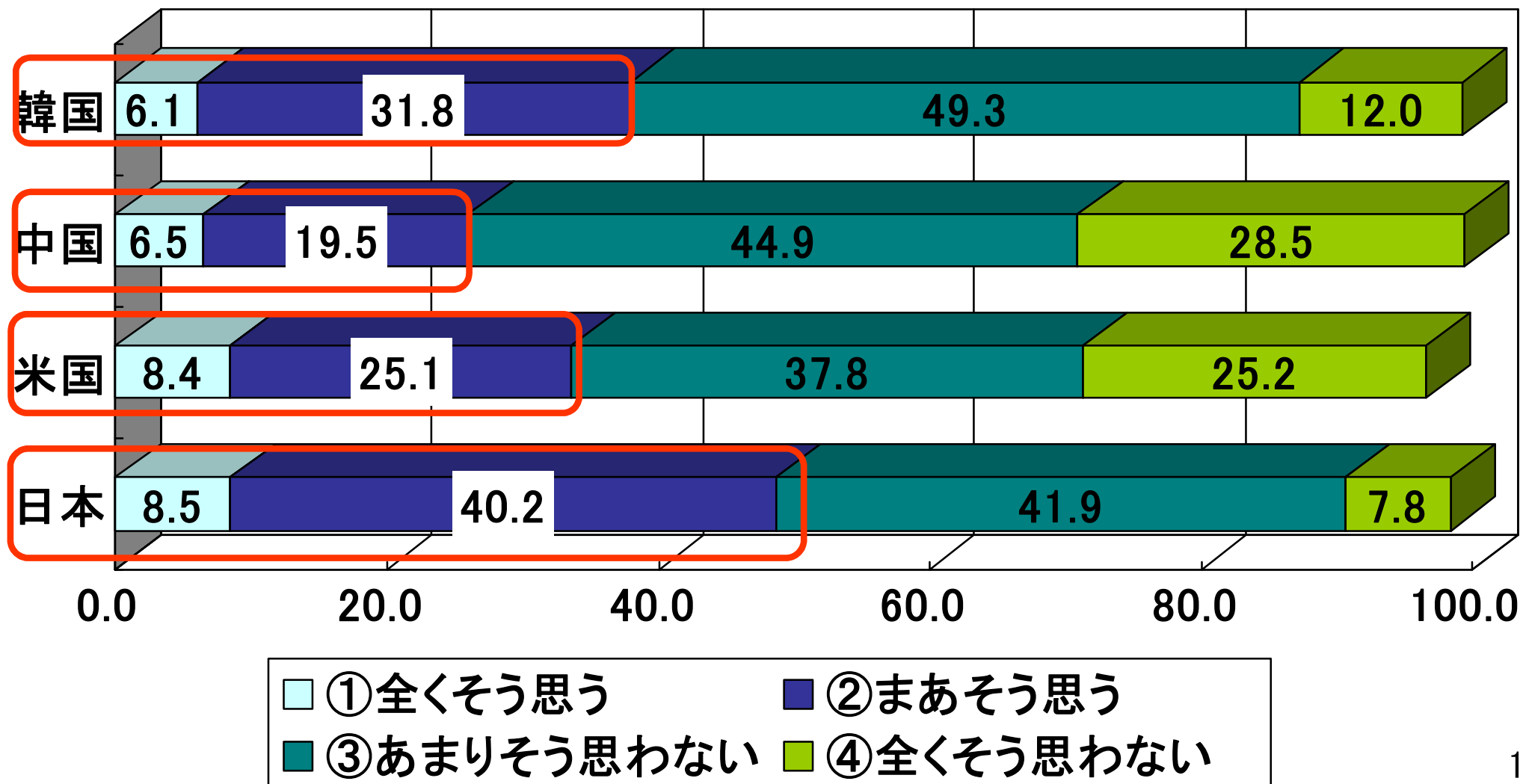
中学生

高校生



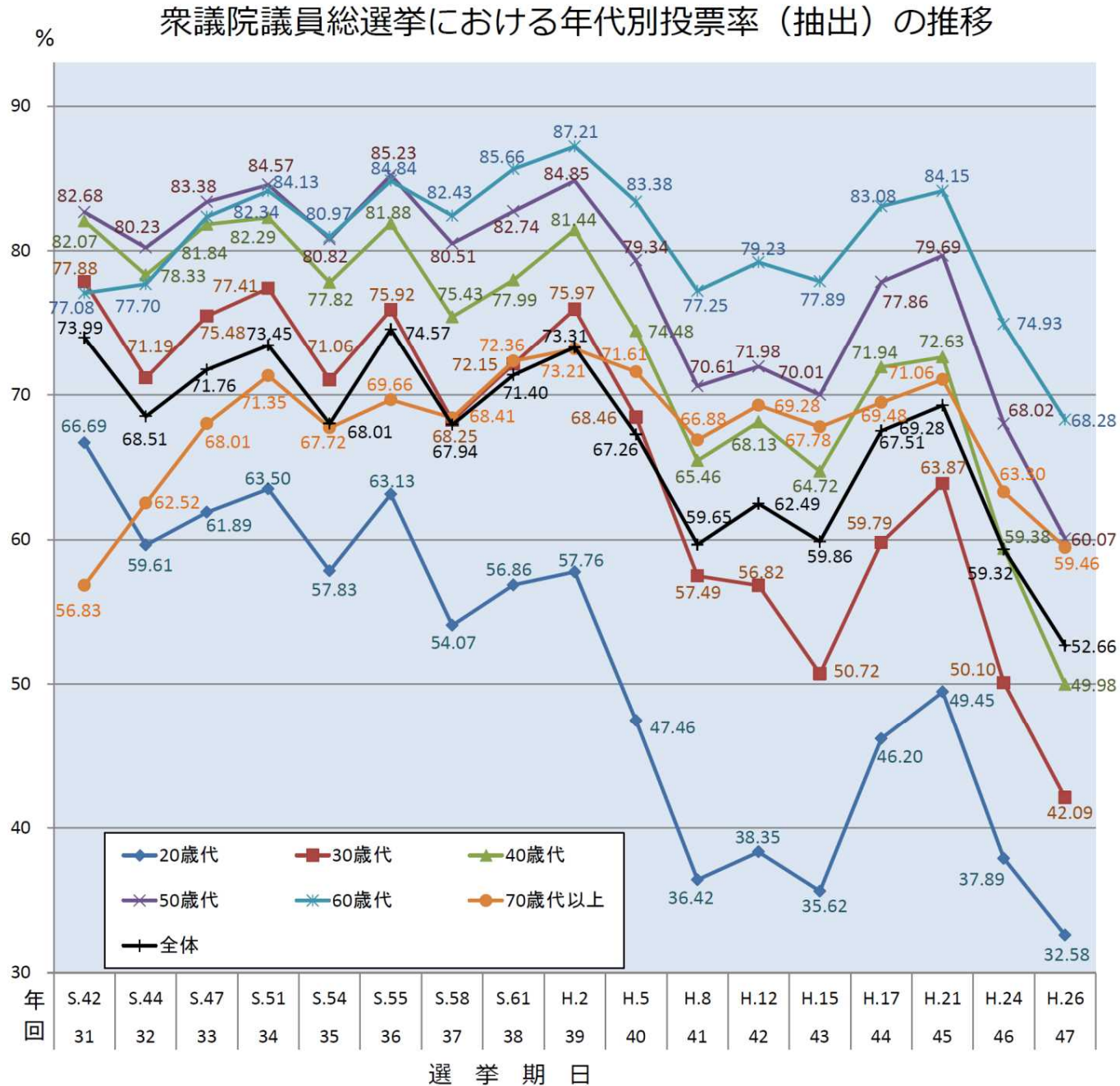
<学校や社会への参加意欲>

あなたは自分自身をどう思うか
(社会のことはとても複雑で、私が関与したくない)



社会参画等に関する若者の意識（投票率の低下）

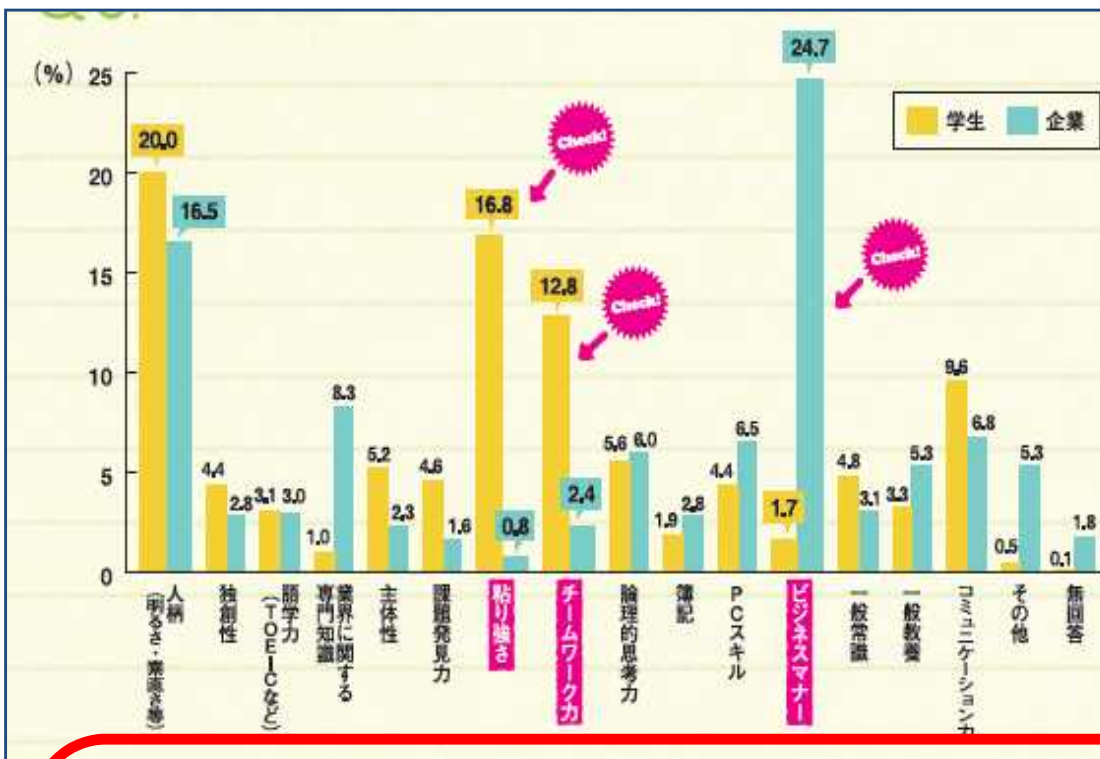
◆直近の衆議院議員総選挙（H26.12）の20歳代の投票率（32.58%）は、60歳代の投票率（68.28%）の半分以下。



学生と企業の意識のズレに関する現状

Q. 自分が既に身に付けていると思う能力は？（对学生）
 学生が既に身に付けていると思う能力は？（対企業）

Q. 自分に不足していると思う能力は？（对学生）
 学生に不足していると思う能力は？（対企業）



(経済産業省「大学生の『社会人観』の把握と『社会人基礎力』の認知度向上実証に関する調査」平成21年)

粘り強さ

チームワーク力

主体性

コミュニケーション力

(学生の認識)
 「十分出来ている」
 (企業の認識)
 「まだまだ足りない」

ビジネスマナー

語学力

業界の専門知識

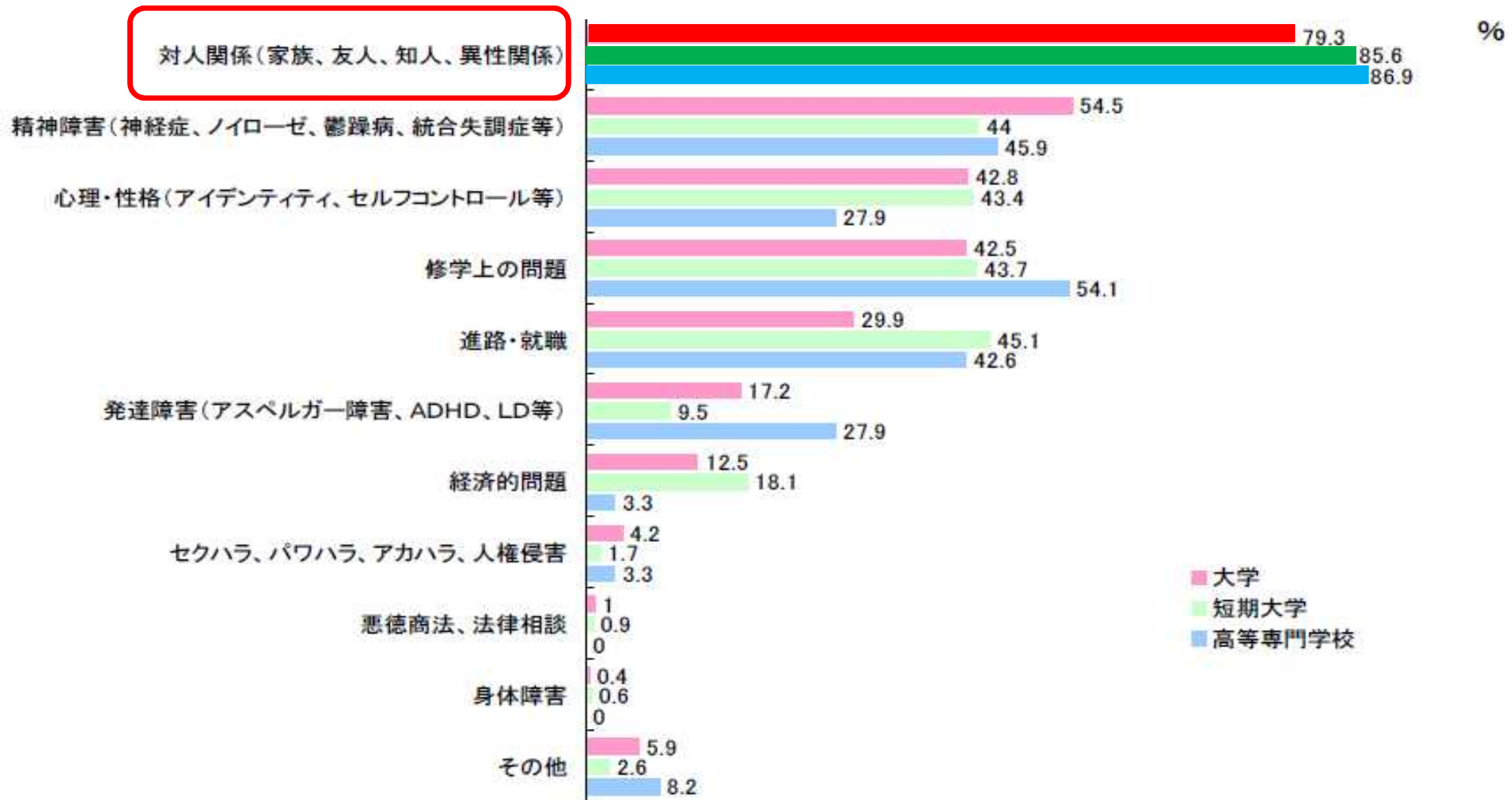
PCスキル

(学生の認識)
 「まだまだ足りない」
 (企業の認識)
 「出来ている (これから
 で良い)」

「チームワーク」「主体性」「コミュニケーション能力」について学生は「十分できている」と考えているが、企業側は「まだまだ足りない」と評価しており、大きなズレがある。

若者の「人間関係」についての現状

大学生などの悩み(学生相談窓口が受け付けた相談内容)



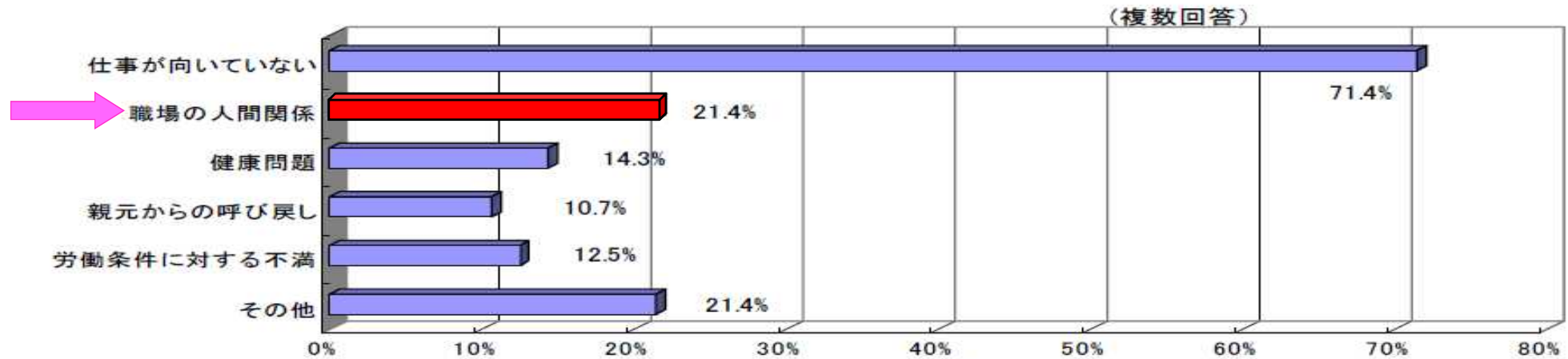
(出典) 日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」(平成20年度)

若者の「人間関係」についての現状

新規高卒離職者の離職理由

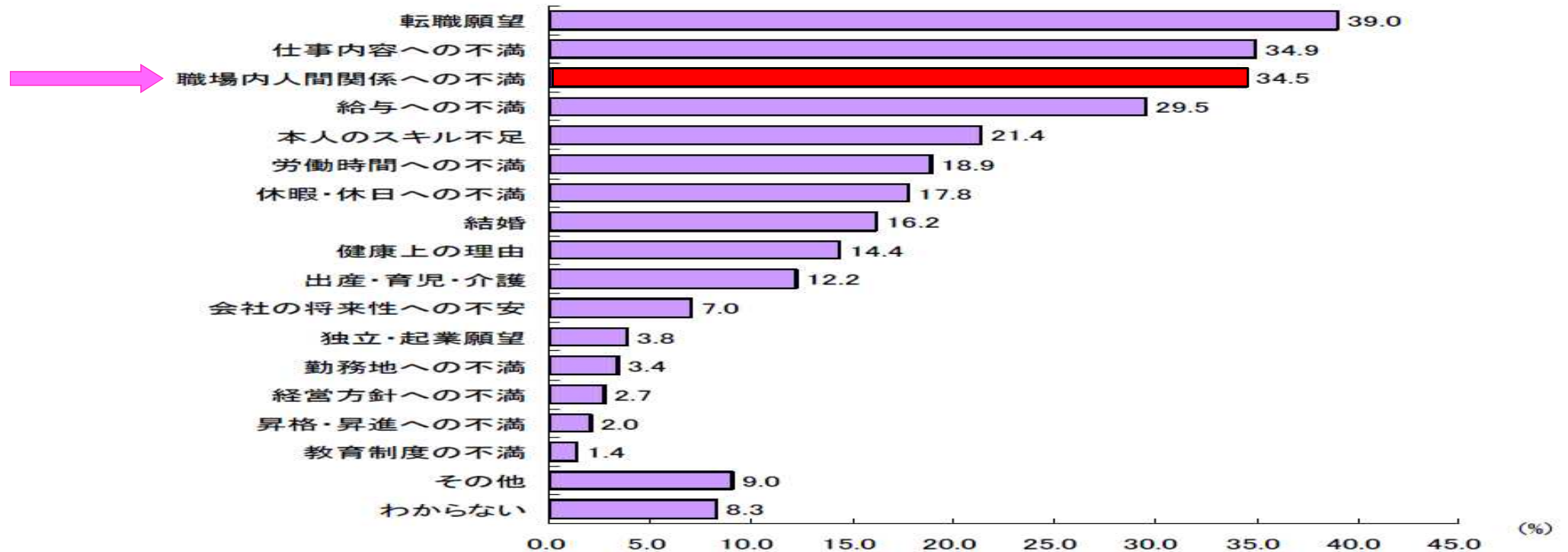
東京経営者協会による調査(平成21年2月)

n=56



企業が考える若年早期離職者の離職理由

三重県商工会議所連合会による調査(平成20年1月)



特別活動に関する現状・課題に関するデータ

学校教育の評価と人材育成の課題より

出典: キャリア教育の内容の充実と普及に関する調査報告書(経済産業省委託事業)から作成

区分	項目	小学校	中学校	高校	大学	企業
		意識して教育している比率				
規律	社会のルールや人との約束を守る	95.7%	91.9%	89.7%	78.5%	6.1%
意欲	学ぶごとに対して意欲的である	95.7%	88.7%	85.3%	77.6%	8.5%
	将来働くことに対して意欲・関心を持っている	80.4%	96.8%	94.1%	85.0%	11.0%
	将来の夢や目標を持っている	89.1%	93.5%	88.2%	80.4%	18.3%
	社会や地域で起こっていることについて関心を持っている	69.6%	79.0%	63.2%	72.1%	24.4%
基本行動	物事に進んで取り組む	95.7%	91.9%	82.4%	79.8%	19.5%
	目的を設定し確実に実行する	87.0%	90.3%	85.3%	80.4%	19.5%
	自分なりに考える	93.5%	82.3%	80.9%	78.5%	---
	自分の意見を分かり易く伝える	95.7%	91.9%	77.9%	84.7%	15.9%
	相手の話を丁寧に聞く	95.7%	88.7%	82.4%	75.2%	11.0%
チーム行動	他人に働きかけ卷込む	63.0%	67.7%	38.2%	57.7%	45.1%
	意見の違いや立場の違いを理解する	89.1%	82.3%	75.0%	67.5%	17.1%
	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する	60.9%	66.1%	61.8%	65.0%	17.1%
プロセスデザイン	現状を分析し目的や課題を明らかにする	71.7%	79.0%	60.3%	77.6%	34.1%
	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する	71.7%	74.2%	55.9%	74.2%	42.7%
その他	ストレスの発生源に対応する	39.1%	54.8%	32.4%	44.2%	31.7%

学校教育が再確認すべきは、「チーム行動する力」や「自らシナリオを描く経験」、また「社会や地域に関心を向ける機会」が極めて重要であること。⇒ 特別活動の重要性

特別活動に関する経緯等について

<学習指導要領以前の成り立ち>

- 明治時代後期から、各学校では、修学旅行や運動会などの学校行事が独自に企画され、その教育的な意義が認められていた。また、部活動の設置とともに学校内の自治会的な活動も盛んになっていった。
- 1947年(昭和22年)の学習指導要領試案では、「自由研究」という教科が設置され、通常の教科で学習したことを有機的に発展させて学ぶ時間として想定された。
- この教科「自由研究」が現代の特別活動の原型になったといわれている。しかし、教科「自由研究」については、理解が進まず、また現場における適切な実施も困難であったため、1948年(昭和23年)の学習指導要領の改正時に廃止され、小学校では「教科以外の活動」に、中学校では「特別教育活動」に再編された。

○ 昭和33年改訂(告示)

小学校・中学校・高等学校を通じて「特別教育活動」(「生徒活動」「学校行事」「学級指導」)に名称を統一。(ただし、特別教育活動には、学校行事が含まれていなかった)。

高等学校における「特別教育活動」の目標は「生徒の自発的な活動を通して、個性の伸長を図り、民主的な生活のあり方を身につけさせ、人間としての望ましい態度を養う」と掲げられた。

○ 昭和43～45年改訂

それまで包括されなかった学校行事を統合し、名称を「特別活動」に変更。「クラブ活動」は全員必修。

○ 昭和52年・53年改訂

「勤労にかかわる体験的な学習の機会を出来るだけ取り入れること」が記された。

○ 平成元年改訂

中学校・高等学校は「ホームルーム活動」「生徒会活動」「クラブ活動」「学校行事」に分けられ、「クラブ活動」は部活動による代替が認められるようになった。

○ 平成10年・11年改訂

中学校・高等学校の特別活動から「クラブ活動(部活動)」が削除された。

- 平成20年・21年改訂においては、特別活動で育成したい資質や能力の明示、全体目標に「人間関係」を加えた。また、各活動、学校行事の目標を新たに規定した(よりよい人間関係を築く力、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度を特に重視)。

- 加えて、適切な指導計画の作成と資質や能力を育成するための諸活動の充実(生活を改善する話し合い活動、多様な異年齢集団による活動の一層の充実、体験活動の推進)を掲げた。

小学校 特別活動について

目 標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、**集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。**

内 容

【学級活動】

目標：**望ましい人間関係の形成**。集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画、**諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度の育成。**

内容：学級づくりの活動、コミュニケーション能力の育成、望ましい勤労観・職業観の育成など

【児童会活動】

目標：**望ましい人間関係の形成**。協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度の育成。

内容：児童会の計画や運営、異年齢集団による交流、学校行事への協力

【クラブ活動】

目標：**望ましい人間関係の形成**。個性の伸長。協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度の育成。

内容：異年齢集団の交流、クラブの計画や運営、クラブを楽しむ活動、クラブの成果の発表

【学校行事】

目標：**望ましい人間関係の形成**。集団への所属感や連帯感を深め、**公共の精神**を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成。

内容：儀式的行事（入学式など）、文化的行事（学芸会など）、健康安全・体育的行事（運動会など）、遠足・集団宿泊的行事（修学旅行など）、勤労生産・奉仕的行事（校内美化活動など）

中学校 特別活動について

目 標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、**集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。**

内 容

【学級活動】

目標：**望ましい人間関係の形成**。集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画、**諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度の育成。**

内容：学級づくりの活動、コミュニケーション能力の育成、望ましい勤労観、職業観の確立など

【生徒会活動】

目標：**望ましい人間関係の形成**。協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度の育成。

内容：生徒会の計画や運営、異年齢集団による交流など

【学校行事】

目標：**望ましい人間関係の形成**。集団への所属感や連帯感を深め、**公共の精神を養い、よりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成。**

内容：儀式的行事（入学式、卒業式など）、文化的行事（文化祭など）、健康安全・体育的行事（体育祭など）、集団・宿泊的行事（修学旅行など）、勤労生産・奉仕的行事（インターンシップ、ボランティア活動など）

高等学校 特別活動について

目 標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、**集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。**

内 容

【ホームルーム活動】

目標：**望ましい人間関係の形成**。集団の一員として学校におけるよりよい生活づくりに参画、**諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度の育成。**

内容：学級づくりの活動、コミュニケーション能力の育成、望ましい勤労観、職業観の確立など

【生徒会活動】

目標：**望ましい人間関係の形成**。協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度の育成。

内容：生徒会の計画や運営、異年齢集団による交流など

【学校行事】

目標：**望ましい人間関係の形成**。集団への所属感や連帯感を深め、**公共の精神を養い、よりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成。**

内容：儀式的行事（入学式、卒業式など）、文化的行事（文化祭など）、健康安全・体育的行事（体育祭など）、集団・宿泊的行事（修学旅行など）、勤労生産・奉仕的行事（インターンシップ、ボランティア活動など）

特別活動の実施状況

年間三十五単位時間

学級・ホームルーム活動

○学習指導要領上、年間35単位時間の実施

児童・生徒会活動

実施状況

小学校第5学年

5単位時間以下・・・11.6%
6～10単位時間・・・17.7%
11～15単位時間・・・31.9%
16～20単位時間・・・19.7%
21以上・・・19.0%

中学校第1学年

5単位時間以下・・・26.4%
6～10単位時間・・・34.3%
11～15単位時間・・・19.3%
16～20単位時間・・・10.2%
21以上・・・9.9%

クラブ活動（小学校のみ）

実施状況

小学校第5学年

5単位時間以下・・・2.4%
6～10単位時間・・・37.7%
11～15単位時間・・・36.1%
16～20単位時間・・・19.9%
21～25単位時間・・・3.3%
26以上・・・0.6%

学校行事

実施状況

小学校第5学年

40単位時間以下・・・16.7%
41～49単位時間・・・19.4%
50～59単位時間・・・25.5%
60～69単位時間・・・20.8%
70以上・・・17.6%

中学校第1学年

40単位時間以下・・・41.8%
41～49単位時間・・・19.2%
50～59単位時間・・・17.1%
60～69単位時間・・・10.8%
70以上・・・11.1%

※1 学級活動の単位時間数は、第1学年においては34単位時間。

※2 実施状況は、平成25年度公立小・中学校における教育課程編成・実施状況調査による。

学習指導要領上時数を明示していない

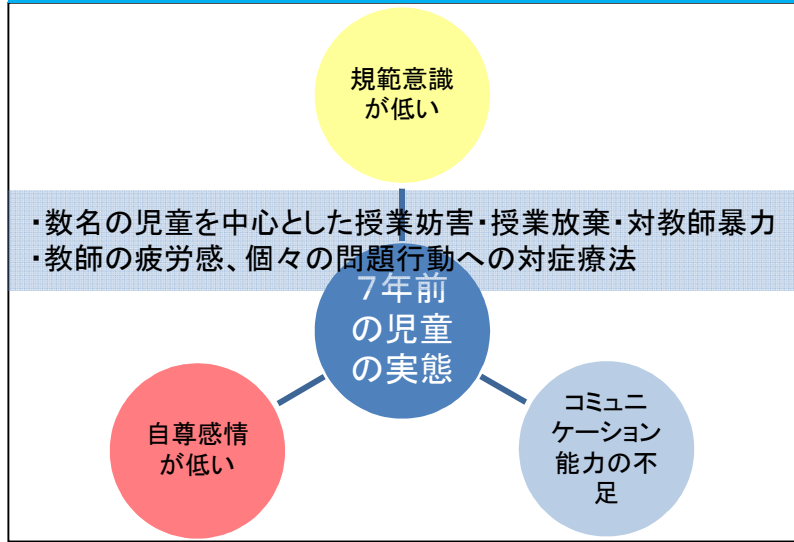
取組事例①（小学校）

自分や友達の思いや願いをみんなで協力して実現できる子供の育成
～学級活動で心と活動を「つなぐ指導」の充実を通して～

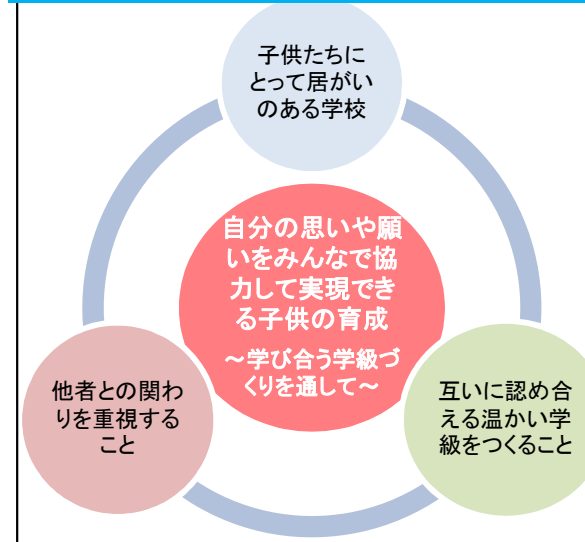
全職員の「子供たちを変えたい。」という思いのもと、学校を挙げて学級活動の授業研究に着手した。学級活動の授業研究を中心にし、児童の手による学級・学校生活の充実・向上を目指して研究をスタート。

教職員が一丸となって「学級活動が子供を変える」という信念のもと、平成21年度から7年間研究を継続して実践。

現状把握



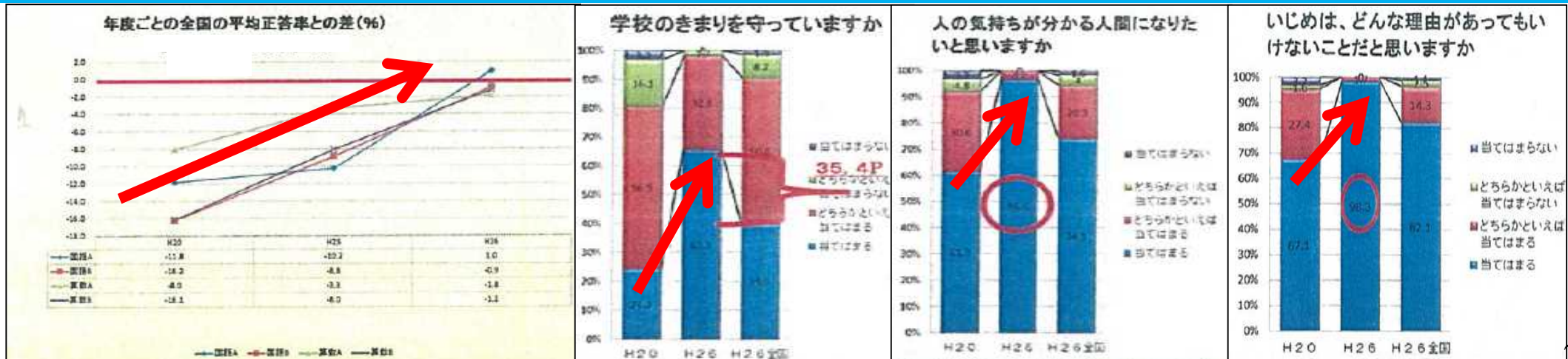
研究の実践



特別活動における「話し合い活動」への取組

- 実践の積み重ねにより「集団生活のルールを守る力」「人の話を聞く力」「人の思いを素直に聞き入れる力」「自分の思いや考えを素直に相手に伝える力」が身に付いてきた。
- 児童同士に親和的・協力的な関係が育ち、集団活動に意欲的に取り組み、学習意欲も向上。その結果、学力も向上してきた。
- 規範意識や自己有用感が育ち、いじめや不登校児童数が減少した。
- 教師の実感として
 - ・他人の思いを推し量る心が育っている
 - ・学級において一人一人が生かされている
 - ・よいものをみんなで求める自治的能力が育っている

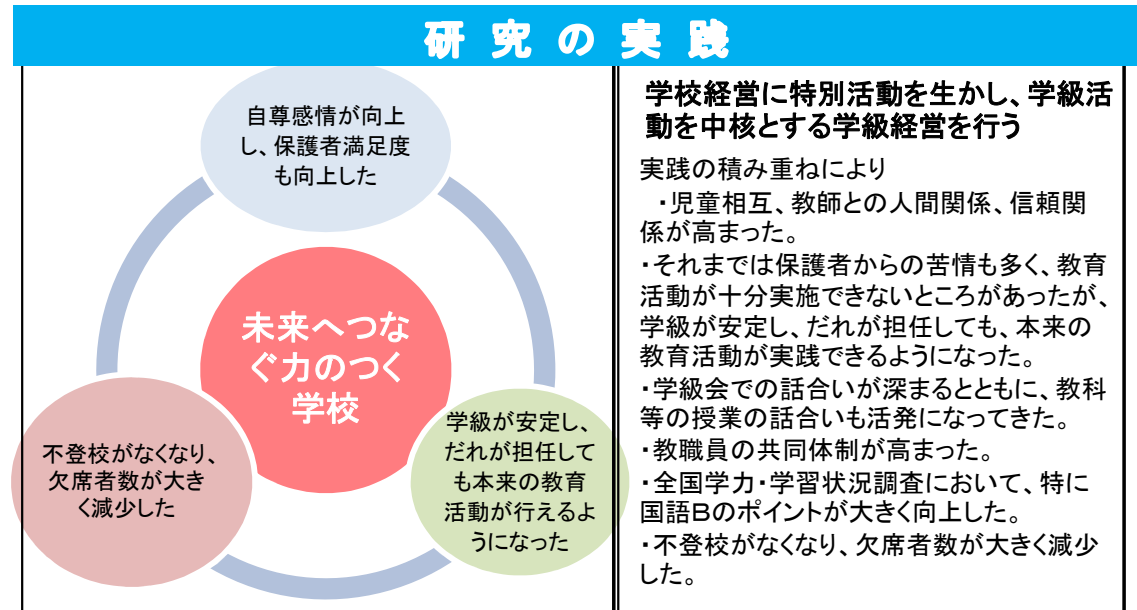
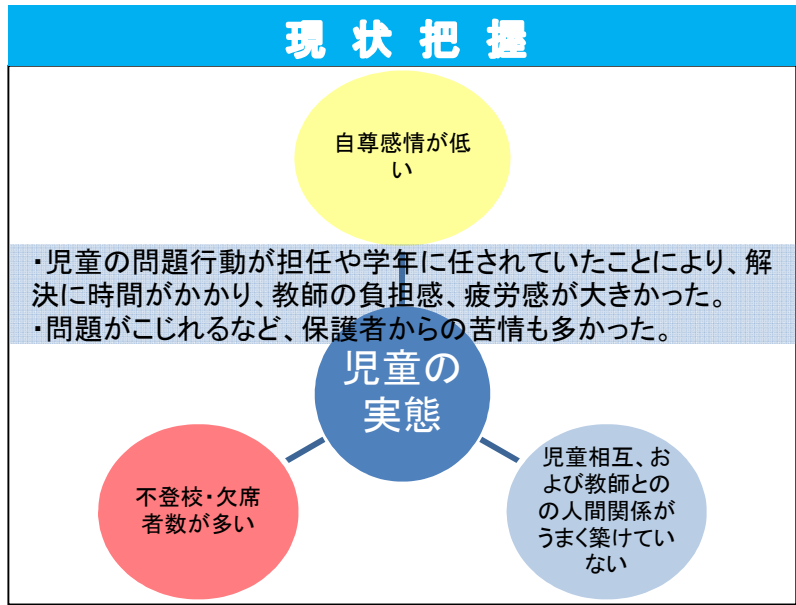
成果（全国学力学習状況調査より）



取組事例②（小学校）

スクールプラン～未来へつなぐ力のつく学校～

学校経営の中核に特別活動を据えて、目指す学校の姿である「未来へつなぐ力のつく学校」を学校全体で共有。「つなぐ」をキーワードにして各学級の学級経営の目標を設定し、学級活動を中核とした学級経営がどの学級でも同じように展開されるようにした。学級活動の授業実践を積み重ねているほか、「学級・学校満足度調査」を年間5回実施し、指導に生かしている。



成果（全国学力学習状況調査等より）

自尊感情等の高まり

〈全国学テ 質問紙調査から〉

- 学校に行くのは楽しいと思えますか。 10ポイント ↑
- 自分には、よいところがあると思えますか。 14.1ポイント ↑
- 学級みんなで協力して何かを成し遂げ、うれしかったことがありますか。 12.6ポイント ↑
- あなたの学級では、学級会などの時間に友達同士で話し合っ、学級のきまりなどを決めていると思えますか。 13.2ポイント ↑

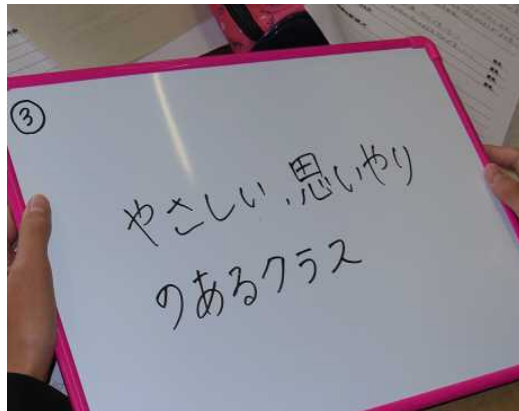
欠席者数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	総計
平成23年度	82	202	270	130	157	183	190	152	1366	72	310	161	2061
平成24年度	113	133	164	143	124	147	172	131	1127	119	119	90	1586
平成25年度	80	132	122	62	74	101	126	110	807	177	213	128	1435
平成26年度	122	99	143	76	105	131	136	174	986	132	146	99	1537
平成27年度	37	102	132	57	76	88			492				492

取組事例③ (中学校)

事例1 C中学校

C中学校では、かつて、自尊感情が低く、困難から逃げ出したり、多様性を認めなかったりする生徒の実態が見られた。学校・学級生活も落ち着かなかった。そういった状況を踏まえ、生徒に「自己決定」「集団決定」させ、生徒の学級活動における話し合い活動から生み出された内容の実現に向けて教師が丁寧な指導を積み重ねた。また、縦割り団による合唱祭や体育祭などの学校行事を生徒の声を大事にして運営することにより「誰かの役に立った」という自己有用感を伴う「自分にはできることがある」という自尊感情につなげた。こういった特別活動の充実により、生徒は学級・学校生活全般にわたって意欲が高まるとともに、校区の小学生との「児童生徒全員合唱」や地域清掃ボランティアなど社会参画の意識も高揚した。



縦割り合唱で集団をまとめる楽しさを実感

学校生活の基盤は学級にあることを表現

生活の課題を見つめ自分たちの力で修正



「合唱祭」を振り返って 学級への誇り、クラスメイトへの思いを表現

この行事で学んだことや感想

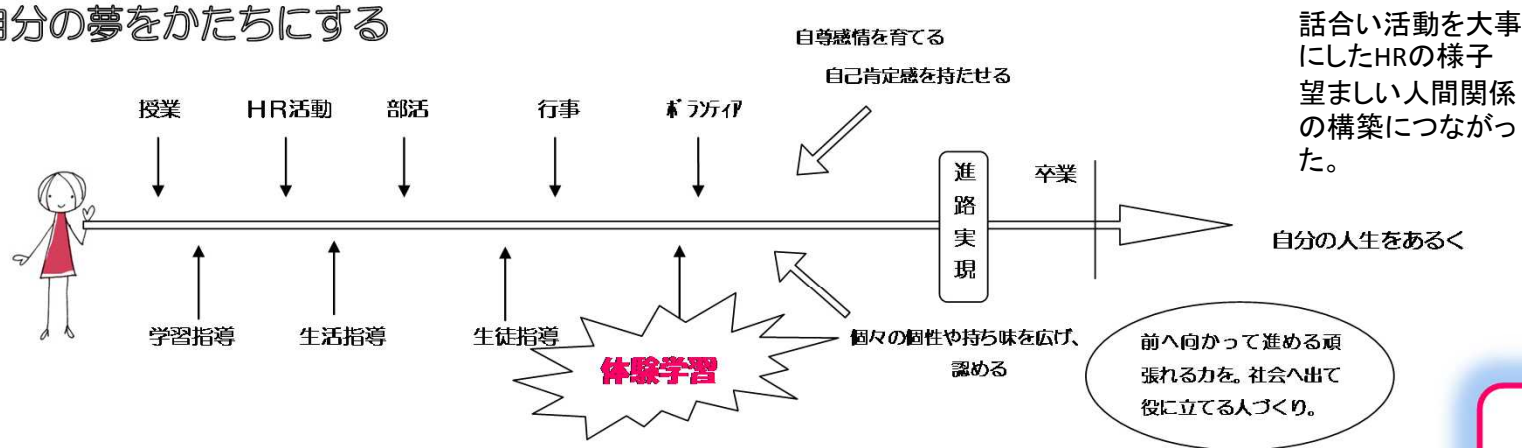
最初は、緊張のあまりおなかが痛くなってしまいました。
でも、今まで頑張ってきた練習を思い出して歌いました。思いかえせば
始めのころは単行委員やリーダー、他のクラスにまで迷惑を
かけて先生から注意されることになりました。しかし、それを機会に
心をあわせて歌い金賞をとるという目標ができたのです。私たちは
スローダウンをもち、今までがんばってきました。皆で一つの歌をつ
くには一人も欠けてはいけません。私はその4の皆と歌ったこと
ととてもうれしく思います。(一人休んでけがも)いい思い出になりました。
みんな、ありがとう。

事例1 A高等学校

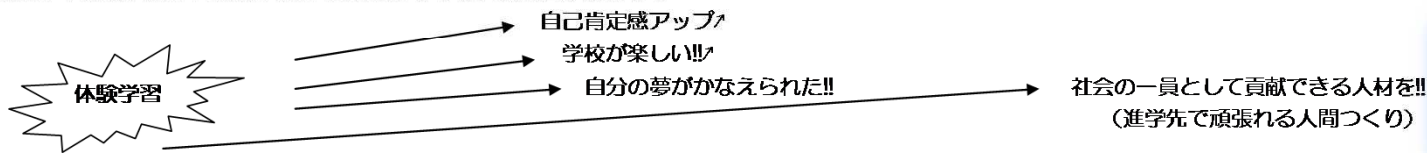
A高等学校は、多様な課題を抱え、成功体験に乏しい生徒の実態から、高校生活に意義を見出せずに転退学する生徒が後を絶たない状況にあった。そういった状況を踏まえ、体験活動を重視し、生徒の自主的・実践的活動を通して、自尊感情を高め、自分のことを好きだと思える「自己肯定感」、学校生活を楽しく過ごす・意義を見出させる「充実感」を目指す特別活動の充実に取り組んだ。また、夢を持たせ、それに向かって前向きに取り組む「将来志向」を高め、社会の一員として貢献できる、社会参画できる人材作り「在り方生き方」の指導計画を体系化して特別活動の研究に当たった。

現在、研究指定の2年目となるが、「自己肯定感」、「充実感」、「将来志向」のいずれについても生徒アンケートの結果、望ましい変容が見られている。また、教職員が「育てたい生徒像」をチームとなって描き、共有、協働することで学校教育全体の改善につながっている。加えて、民間企業や地域などの関係機関との連携も進んでいる。

自分の夢をかたちにする



つまり、この研究は、体験学習を中心としたキャリア教育を手段として・・・



自尊感情を高め、自分のことが好きだと思える
「自己肯定感」

学校生活を楽しく過ごす、意義を見出させる
「充実感」

夢を持たせ、それに向かって前向きに取り組む
「将来志向」

キーワード：自己肯定感 (自尊感情UP)、充実感 (高校生活における意義)、将来志向 (夢をかたちに)

事例1 A高等学校

調査時期

事前アンケート：7月17日

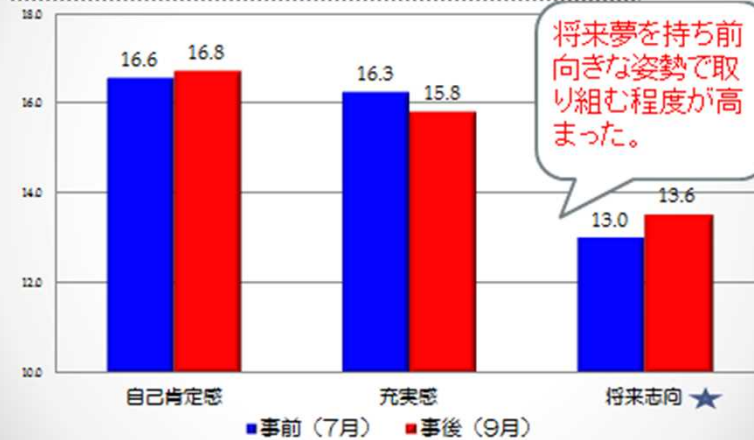
事後アンケート：9月3日

有効回収率

事前アンケート：96.5%

事後アンケート：94.9%

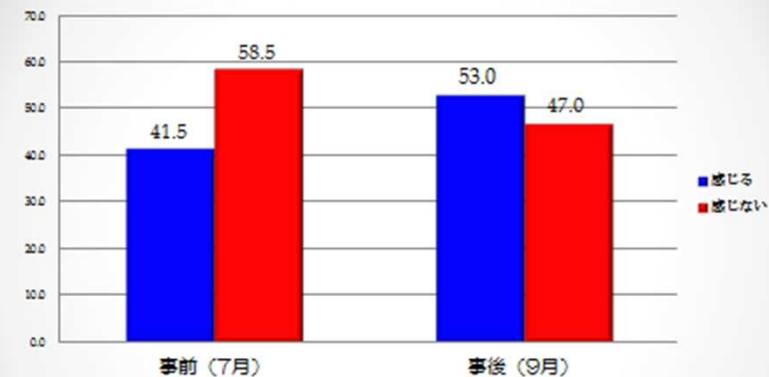
生徒の意識の変化① (自己肯定感・充実感・将来志向)



生徒の意識の変化② (夢の有無、具体的な進路 他)

- ①夢の有無
- ②具体的な進路
- ③学びによる社会と自分とのつながり
- ④情報収集
- ⑤学習の意義の変化

社会とのつながりの変化 ★



「学びによる社会と自分とのつながり」を感じる生徒の割合 41.5% → 53.0%

事例2 B高等学校

B高等学校は、湾まで700M、海拔4.2M、南海地震による襲来する津波は想定5M～10Mという立地にあり、津波から「自分と地域住民の命を守る」という不断の準備が求められる。この状況を受け、生徒会の保健委員会を中核とした「防災・減災プロジェクト」が立ち上がり、地域ボランティア活動に取組んだ。その活動と成果を受けて、学校全体、特に特別活動を中心に防災教育を推進することとなる。

具体的には、防災オリエンテーション(1年)、防災学習日や防災講話の設定、特に防災ホームルームでは1年生が「地震に備えて～自宅での避難行動の確認と防災袋の作成～」、2年生が「地域の高校生として～二次災害に備えよう～」、3年生が「災害発生時に必要とされるもの・ことを考える～高校生として避難生活でできること～」をテーマに話し合い活動を展開し、自らの備えや行動を自己決定、集団決定している。

また、地域の保育園との連携や中学校との合同避難訓練など異年齢集団との取組が生徒の自己有用感を高め、よりより集団づくりへの意欲につなげてもいる。

これらの取組から以下のような生徒の変容を教職員は実感している。

- 受身の活動から主体的・自主的な活動へ
- 自助から共助へ意識が変化
- 自尊感情の高まり(学習以外での自信)
- 小・中学生への指導を通してリーダーとしての自覚の促進
- 内面の変化による学校生活面の改善



高校生による保育園での出前授業



中・高合同避難訓練

全国の成果(学校文化・地域文化の創造に寄与)

- 学校行事においては、各校において創意工夫に満ちた取組が進められており、「文化祭」、「体育祭」、「修学旅行」やボランティア活動などでは学校独自の文化を創り出している。その基盤には生徒会の協力など、生徒の声を生かした学校行事の運営がある。また、地域や学校間の連携により地域文化の創造に寄与している学校行事も多い。
- 生徒会活動においては、多くの学校で生徒が自治を実感し、社会参画を学ぶ絶好の機会となっている。
- ホームルーム活動では、学校行事や生徒会活動と結びつけながらよりよいクラスづくりや人間関係の形成に大きな成果が見られるとともに、在り方・生き方を考える「進路指導」の核として多くの学校では活かされている。

小・中学校特別活動の評価について①

○初等中等教育局長通知(平成22年5月11日付22文科初第1号)

3 小・中学校及び特別支援学校小・中学部の 指導要録について

(2) 特別活動について、学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って、各学校において評価の観点を定めることができるようにすることとし、各活動、学校行事ごとに評価すること。

小・中学校特別活動の評価について②

(前略)各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙5を参考に定める。その際、例えば、「集団の一員としての思考、判断、実践」にかかわる観点について、学校として重点化した内容を踏まえ、育てようとする資質や能力などに即し、より具体的に定めることも考えられる。(後略)

※中学校も同様

小・中学校特別活動の評価について③

○小学校児童指導要録(参考様式)(中学校もほぼ同様の内容)

特別活動の記録

内 容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
学級活動	【観点】 ○集団活動や生活への 関心・意欲・態度 ○集団の一員としての思 考・判断・実践 ○集団活動や生活につ いての知識・理解		○					
児童会活動								
クラブ活動								
学校行事								

※クラブ活動は小学校のみ

※小学校は児童会活動、中学校は生徒会活動

○初等中等教育局長通知(平成22年5月11日付22文科初第1号)[別紙3]

Ⅱ 指導に関する記録

3 特別活動の記録

高等学校等における特別活動において行った生徒の活動の状況について、主な事実及び所見を文章で記述する。その際、所見については、生徒の長所を取り上げるよう留意する。

<現状>

- 特別活動の積極的な実践を行っている学校では、児童生徒のよりよい人間関係や豊かで楽しい学級・学校生活をつくることにつながっている。
- 遠足・運動会・体育祭をはじめとする学校行事が、各地で学校文化・地域文化の創造に結びついている。
- よりよい人間関係を築くこと、自己を生かす能力を養うことの必要性は今後ますます高まると思われる。

<課題として考えられる点>

●学級・ホームルーム活動

話し合い活動におけるよりよい「集団決定」など、各学校段階における学びが次の学校段階に十分生かされていない場合もある

●児童会・生徒会活動

児童会・生徒会活動の正しい理解が十分ではない場合もある
(児童・生徒会活動は児童会・生徒会役員の活動であるという誤解)

●クラブ活動(小学校のみ)

年間、学期ごと、月ごとなどの計画的・継続的な実施ができていない場合もある

●学校行事

伝統の継承に重きを置きすぎることによる過重負担や、実施後の振り返りが不十分な場合もある

- 各活動、学校行事を通して、集団や社会の一員としての自覚を高め、主体的に参画しようとする態度の育成が課題。
- 各活動、学校行事を実践する上で、そのねらいを学校全体で共通理解し、組織的な取組となるようにすることが課題。

◆特別活動で身に付けさせたい資質・能力の明確化

- 特別活動において身に付けさせたい資質・能力が、現在及び将来の生活につながる重要なものであることを再確認する。
- **積極的な社会参画につながる**、合意形成やよりよい「集団決定」にむけた話し合い活動の重要性を確認する。

※高等学校においては、公民科における新科目の在り方との連携も必要

◆教育課程全体における特別活動の意義の明確化

- 特別活動を通じた望ましい学級集団の形成が、**教育課程全体における「主体的・協働的な学び(アクティブ・ラーニング)」を推進する基礎を作るものであること**の強調
- 特別活動は、教科等で学んだことを活用して**自分自身や学級・学校の生活の改善を図るものであること**の強調
- 特別活動の目標や成果から学校全体、特に教務部が関わり指導計画や指導体制を確立することの重要性を明確化